

令和8年5月25日

## オープンカウンター方式による見積合わせの実施について

契約責任者  
独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構  
座間支部長 瀧沢 正博

1 見積合わせ実施日  
令和8年6月11日（木）

2 件名  
令和8年度駐留軍等労働者の成人病予防健康診断（富士地区・婦人ガン検診）

3 調達内容

| 品名        | 仕様等 | 数量 |
|-----------|-----|----|
| 別添仕様書のとおり |     |    |

4 履行期間等  
別添仕様書のとおり

5 参加資格

- （1）令和07・08・09年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）のうち、「役務の提供等」において「A」、「B」、「C」又は「D」等級の格付を受け、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- （2）「独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構におけるオープンカウンター方式による随意契約事務実施要領」（以下「実施要領」という。）第5の第1号及び第3号から第6号までに該当する者であること。

6 見積書提出期限

見積書は、5（1）に掲げる資格を証する書面の写しを添付の上、令和8年6月10日（水）午後5時までに、7に定める担当部署宛てに持参、郵送、託送又は電子メールにより提出すること（郵送若しくは託送による場合は必着）。

7 担当部署

神奈川県座間市相武台1-4 6-1  
独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構 座間支部 管理課 総務経理係  
電話：046-251-1547  
E-mail：haihu\_account\_zama@lmo.go.jp

以上

# 仕 様 書

## 1 件 名

令和8年度駐留軍等労働者の成人病予防健康診断（富士地区・婦人ガン検診）

## 2 総 則

本仕様書により、独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構座間支部長（以下「発注者」という。）が発注する駐留軍等労働者（以下「受診者」という。）の成人病予防健康診断（富士地区・婦人ガン検診）（以下「婦人ガン検診」という。）についての仕様を定める。

## 3 履行期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

## 4 実施期間及び実施場所並びに検査項目等

実施期間 令和8年7月上旬から同年11月30日まで

実施場所 受注者の医療機関の施設内

（富士宮舎地区から公共交通機関又は交通用具でおおむね1.5時間程度以内で利用できる施設とする。）

検査項目及び受診予定者数 別表のとおり

## 5 実施方法

受注者は、受診者から受診の申込があった場合は、予め発注者が作成し提供した受診者データに基づき問診票を作成し、受診予定日の10日前までに受診者個人宛て（自宅）に発送するものとする。

## 6 結果等報告

(1) 受注者は、以下の区分に従って、以下の書類等を発注者に提出するものとする。

ア 婦人ガン検診予約件数報告 毎月末状況 10日以内 1部

イ 婦人ガン検診受診者名簿 11月末状況 10日以内 1部

ウ 婦人ガン検診個人結果票 実施期間終了後 遅滞なく 1部

※ 上記ア～ウについては受注者所定の様式

エ 発注者が指定した形式の電子データ（CSV形式）  
実施期間終了後 遅滞なく 1部

（ア）受診者個人ごとの受診年月日及び所見

（イ）受診者個人ごとの全ての受診項目の検査結果（検査値、判定及び基準値を含む。）

(2) 受注者は、受診者個人への検診結果については受診者個人宛て（自宅）に遅滞なく送付するものとする。

なお、送付の際は個人情報为他人の目に触れないよう配慮するものとする。

## 7 その他

- (1) 判定の際に、至急、精密検査が必要と思われる場合は、電話、FAX等で直ちに発注者に報告するものとする。
- (2) 受注者は、発注者からの問い合わせ、照会等に誠実に対応すること。
- (3) この契約の履行により知り得た個人データ等を第三者に漏らし、又は契約以外の目的に利用してはならない。
- (4) 本仕様書に定めのない事項については、その都度、受注者・発注者双方と協議の上で定めるものとする。

令和8年度駐留軍等労働者の成人病予防健康診断（富士地区・婦人ガン検診）検査内容  
(単位：人)

|        | 検査項目   | 検査内容                                      | 受診予定者数 |
|--------|--------|---|--------|
| 1      | 子宮ガン検査 | 既往歴及び家族歴の調査、自覚症状及び他覚症状の有無の検査              | 22     |
|        |        | 子宮頸部の状況を観察                                |        |
|        |        | 子宮膣部等による細胞診検査（子宮頸ガンのみ対象）                  |        |
| 2      | 乳ガン検査  | 月経及び妊娠等に関する事項、既往歴、家族歴、乳房の状態、過去の検診受診状況等の聴取 | 22     |
|        |        | 乳腺レントゲン検査（マンモグラフィー（2方向撮影））                | 21     |
|        |        | 超音波検査<br>（乳腺レントゲン検査及び超音波検査の選択は、医師の判断とする。） | 1      |
| 受診者実人数 |        |   | 24     |